

第四次郡山市食育推進計画の一部変更等について

内容に一部変更が生じたので、ご報告いたします。
また、本編中誤記等がありましたので、次のとおり修正いたします。

(1) 変更内容（本編）

該当箇所	変更後	変更前	理由
p28 第3章食育推進の取り組み 6 食品の放射性物質対策の推進 (1) 生産段階における対策	削除	(1)生産段階における対策 ●農地の除染やカリウム肥料の施用支援により農産物などへの放射性物質の移行を抑制し、県と連携したモニタリング検査により本市農産物の安全性の確保を図ります。 主な取り組み ○農作物への放射性物質吸収抑制対策 担当課 園芸畜産振興課	計画策定後に、令和4年度をもって事業を終了することが確定したため。
p57 郡山市健康づくり推進懇談会連絡調整会議設置要綱	第3条 2 会長には保健所次長、副会長には保健所健康づくり課長をもって充てる。	第3条 2 会長には保健福祉部長、副会長には保健所長をもって充てる。	令和5年7月1日に要綱を改正したため。
	第5条 3 幹事会は、別表に掲げる所属の長が指名する者をもって組織し、保健所健康づくり課長補佐が座長となる。	第5条 3 幹事会は、別表に掲げる所属の長が指名する者をもって組織し、保健所健康づくり課長が座長となる。	

(2) 変更内容（市民版）

該当箇所	変更後	変更前	理由
p8 6 食品の放射性物質対策の推進 (1) 生産段階における対策	削除	(1) 生産段階における対策	計画策定後に、令和4年度をもって事業を終了することが確定したため。

(3) 正誤表（本編）

該当箇所	正	誤
p16 第3章食育推進の取り組み 1 家庭・地域における食育の推進 (6) ボランティアの育成及び活動支援主な取り組み	食生活サポーターの育成研修会	食生活サポーターの育研修会成
p49 5 食品ロス・食と農 (2) 農林漁業体験を経験したことがある人の割合 (グラフタイトル)	農林漁業体験を経験したことがある人の割合 (小学生～成人)	農林漁業体験を経験したことがある人の割合 (中学生～成人)
p50 6 食の安全・安心 (1) 食品の安全性に関する基礎的な知識がある人の割合 (グラフタイトル)	食品の安全性に関する基礎的な知識がある人の割合 (成人)	食品の安全性に関する基礎的な知識がある人の割合
p57 郡山市健康づくり推進懇談会連絡調整会議設置要綱	(庶務) 第6条 連絡調整会議の庶務は、保健福祉部保健所健康づくり課において処理する。	(幹事会) 第6条 連絡調整会議の庶務は、保健福祉部保健所健康づくり課において処理する。